

旧認可供給条件承認申請書

北電営料企第1号
平成28年4月5日

経済産業大臣 林 幹雄 殿

札幌市中央区大通東1丁目2番地
北海道電力株式会社
代表取締役社長 真弓 明彦

平成26年改正法附則第19条の規定により、次のとおり旧認可供給条件の承認を受けたいので申請します。

料金その他の供給条件の内容	別紙に記載したとおりであります。
実施期日及び実施期間	平成28年4月1日以降相当の期間

別 紙

供給約款等以外の供給条件

(定額電灯および公衆街路灯 A の料金についての特別措置)

平成 28 年 4 月 1 日実施

北海道電力株式会社

料金その他の供給条件の内容

1 適用範囲

この旧認可供給条件（以下「この供給条件」といいます。）は、電気事業法等の一部を改正する法律附則第 18 条第 3 項の規定により、同条第 1 項の認可を受けた特定小売供給約款とみなされた電気供給約款（平成 26 年 10 月 15 日付け 20140731 資第 32 号認可。以下「供給約款」といいます。）の定額電灯または公衆街路灯 A により電気の供給を受け、契約負荷設備に 10 ボルトアンペアまでの容量（入力といたします。なお、出力で表示されている場合等は、各契約負荷設備ごとに供給約款別表 4〔負荷設備の入力換算容量〕によって換算するものといたします。）の電灯を含むお客さまで、かつ、この供給条件の適用の申出があった場合に適用いたします。

2 料 金

- (1) 供給約款 15（定額電灯）(4)の料金の算定上、契約負荷設備のうち 10 ワットまでの電灯の電灯料金については、供給約款 15（定額電灯）(4)ロ(イ)および供給約款別表 2（燃料費調整）(2)イ(イ)にかかわらず、各契約負荷設備ごとに 1 月につき次のとおりといたします。

イ 電灯料金

1 灯につき	80 円 27 銭
--------	-----------

ロ 基準単価

1 灯につき	75 銭 1 厘
--------	----------

- (2) 供給約款 18（公衆街路灯）(1)ロの料金の算定上、契約負荷設備のうち 10 ワットまでの電灯の電灯料金については、供給約款 18（公衆街路灯）(1)ロ(ロ)a および供給約款別表 2（燃料費調整）(2)イ(イ)にかかわらず、各契約負荷設備ごとに 1 月につき次のとおりといたし

ます。

イ 電灯料金

1灯につき	74円87銭
-------	--------

ロ 基準単価

1灯につき	75銭1厘
-------	-------

- (3) ネオン管灯，けい光灯，水銀灯等は，管灯および付属装置を一括して容量（入力といたします。なお，出力で表示されている場合等は，供給約款別表4〔負荷設備の入力換算容量〕によって換算するものといたします。）を算定し，その容量につき1ボルトアンペアを1ワットとみなして電灯料金を適用いたします。
- (4) 多灯式けい光灯等は，その合計によって容量（入力といたします。なお，出力で表示されている場合等は，供給約款別表4〔負荷設備の入力換算容量〕によって換算するものといたします。）を算定し，その容量につき1ボルトアンペアを1ワットとみなして電灯料金を適用いたします。

3 そ の 他

- (1) この供給条件実施の際現に供給約款等以外の供給条件（平成26年10月17日付け20141015資第17号認可。）の適用を受けているお客さまの料金その他の供給条件は，この供給条件によるものといたします。
- (2) その他の事項については，供給約款に定めるところによるものといたします。

電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過
措置に関する省令第 32 条の規定にもとづく添付書類

1. 旧認可供給条件による供給を必要とする理由

2. 料金の算出根拠

1. 旧認可供給条件による供給を必要とする理由

旧認可供給条件による供給を必要とする理由

定額電灯および公衆街路灯Aにおける 10 ワットまでの電灯に適用する料金区分につきましては、供給約款等以外の供給条件(平成26年10月17日付け20141015資第17号認可。)により、お客さまに適用しておりましたが、電気事業法等の一部を改正する法律附則第18条第3項の規定により、同条第1項の認可を受けた特定小売供給約款とみなされた電気供給約款におきましても、引き続き適用いたしたく、承認申請を行なう次第であります。

2. 料金の算出根拠

料金の算出根拠

料金率および基準単価は、供給約款の定額電灯および公衆街路灯 A の料金算定諸元をもとに、契約負荷設備の容量を勘案し、設定いたしました。

(1) 料金率表

区 分	単 位	料 金 率
		円 銭
イ 定額電灯 電灯料金 10Wまで	1 灯	80.27
ロ 公衆街路灯 A 電灯料金 10Wまで	1 灯	74.87

(2) 燃料費調整

区 分	単 位	価格または料金率
		円
平均 燃料 価格	基準値	1 k l 37,200
	調整の上限価格	1 k l 55,800
		円 銭 厘
基準 単 価	イ 定額電灯	1 灯 0.751
	ロ 公衆街路灯 A	1 灯 0.751